

# 会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 平成２２年度 第１回地域協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 開 催 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成２２年６月１４日 午後１時３０分から                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 開 催 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 福祉会館２階「大会議室」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 出 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>委員（２１名）</p> <p>五十嵐徳、小沼文夫、佐藤允尚、正木正、小番より子、佐々木知栄、佐藤公、土田克夫、土田長夫、土田典子、原田浩司、茂木昭二郎、茂木保、茂木美寶子、岸田良子、小番けい子、佐藤孝義、佐藤久美、佐藤嘉孝、豊島一郎、蒲田則夫</p> <p>由利本荘市（２０名）</p> <p>（本庁）</p> <p>企画調整部長 小松慶悦、地域振興課長 榊豊昭、企画調整課長 石川裕、ガス水道局管理課長 原田正雄、上下水道課長 木内正勝、上下水道課課長補佐 木内敏弘、上下水道課主席主査 小松等、上下水道課主査 松永仁志</p> <p>（矢島総合支所）</p> <p>総合支所長 植村清一、主幹兼振興課長 土田武弥、市民福祉課長 三浦芳文、産業課長 泉谷健一、建設課長 工藤一男、矢島教育学習課長 佐藤勝一、建設課 嵯峨和彦、矢島水道事務所 土田真澄</p> <p>（事務局・・・振興課）</p> <p>参事 三浦芳春、主席主査 三浦浩喜、主査 三浦利彦、主任 佐々木有希子</p> |
| 欠 席 者 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>佐藤 政一、佐藤 洋一、土田 稔、大井 仁史、佐藤 系悦</p> <p>佐藤 伸一、伊豆 秀一、佐藤 寿美子、菅原 賢一 以上９名</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>１．開会</li> <li>２．会長あいさつ</li> <li>３．企画調整部長あいさつ</li> <li>４．協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>○上下水道料金の改定について</li> <li>○過疎地域自立促進市町村計画について</li> <li>○矢島地域の主要事業について</li> <li>○地域づくり推進事業について</li> </ul> </li> <li>８．その他</li> <li>９．閉会</li> </ol> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 会 議 の 経 過                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

## 平成22年度 第1回地域協議会

### 1. 開 会 13:30～（進行：振興課長）

#### ●振興課長

平成22年4月1日付け機構改革についての説明

地域協議会の担当は以前企画調整課であったが、新たに地域振興課が所管となりました。総合支所は部の再編に伴い、市民課と福祉保健課が一つの市民福祉課となりました。その中で、市民課で担当していた防災、消防関係等の危機管理に関しましては、所管が振興課に移っております。交通安全等、生活環境に関するものは以前と同じ所管です。

本庁・矢島総合支所出席職員を紹介

### 2. 会長あいさつ（正木会長）

#### ●正木会長

昨年度の1月18日に、昨年度最後となる第4回地域協議会を行い、地域づくり推進事業の最終決定をいただいております。今日の資料では資料4に掲載されておまして、既に実行されているものもあります。先般の幹事会においてもその確認をしたところです。もう一つは、今回平成22年度になりまして、公募により新しい委員の方が2名、決定されております。菅原賢一委員と蒲田則夫委員となりますので、よろしくお願いします。それから昨年もお願ひしておりました、由利高原鉄道の協力につきましては皆様のご理解の下、特殊回数乗車券を全委員にご購入いただき、由利高原鉄道に力強い応援をいただいております。今回もそういったご提案を申し上げたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご理解をいただきたいと思います。次回の地域協議会から実行できればと考えておりますのでよろしくお願いします。今日は本庁の方から部長さん、課長さん方もいらしていただいておりますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。

### 3. 企画調整部長あいさつ（企画調整部長 小松慶悦）

#### ●小松企画調整部長

企画調整部長の小松でございます。どうぞよろしくお願いします。何かとお忙しい中、委員の皆様には今日の地域協議会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。皆様には、由利本荘市政発展のために、日頃より特段のご理解とご支援をいただいておりますことに、重ねて厚く御礼申し上げる次第であります。特に、先程正木会長さんのご挨拶にもありましたように、今年度創設いたしました地域づくり推進事業につきましては、昨年度より事業のとりまとめから調整と、たいへんご難儀をおかけいたしまして、改めて御礼申し上げます。さて、経済雇用情勢も非常に厳しい中にありますが、平成22年度も一般会計としては前年比8.1%増の473億8千万円で市政がスタートしております。現在開催中の6月議会での補正を加えますと、479億6千4百万円になります。予算編成にあたりましては公債費負担適正化計画を順守しながら、総合発展計画の予定事業の予算化と共に、先程申し上げました地域づくり推進事業を始め、皆様からご意見を賜りました定住自立圏構想に基づく関連事業や、住宅リフォームへの助成、住宅太陽光発電に対する補助、さらには県内初の子宮頸ガン予防ワクチン接種助成、福祉医療対象年齢の拡大等、地域経済の活性化、住民の安全・安心を考えた新規のソフト事業が積極的に予算化されたところであります。元気のある由利本荘市となるためには、それぞれの地域に元気がなければならぬと認識しております。そういう意味を持ちまして、地域協議会委員の皆様には、今後とも矢島地域の活性化、さらに敷衍して由利本荘市の活性化のために、お力添え賜りますよう重ねてお願い申し上げます。なお、今日は協議案件としまして、合併以来の懸案事項となっております。

た、上下水道料金の改定について、そして今般過疎計画が延長されましたので、この過疎地域自立促進市町村計画についても協議議題として挙げさせていただき、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。以上、簡単ですが挨拶に代えさせていただきますと思います。

#### 4. 協議

##### ●正木会長

それでは協議に入りますが、協議の順序変更の申し出がありましたので、2番目の過疎地域自立促進市町村計画について、を最初に協議させていただきます。説明をよろしく申し上げます。

○過疎地域自立促進市町村計画について（企画調整課長 石川裕）

##### 【資料3】に基づき説明

過疎法が延長になりまして、過疎地域自立促進市町村計画というものが、平成22年度から平成27年度までの6年間延期になっております。過疎地域の、この計画に盛り込まれている事業について、国に認められますと、事業費の7割程が市に後で入って参ります。3割の自己負担で10割の仕事ができるという非常に有利な起債であり、これを引き続き活用して行いたいというのが今回の趣旨です。今回の改正に伴い、新たな事業が認められるという計画になっており、これまではハード的な事業に対する起債、いわゆる借金が認められておりましたが、改正過疎法におきましては、ソフト事業も新たに対象となるものです。そして策定スケジュールについてですが、4月1日から既に改正過疎法が適用となっておりますが、まだ県から具体的な方針等が示されておられません。7月上旬に県から計画案、方針案がくる予定になっており、これを受けて7月下旬までには市の計画を作り、県のヒアリングを受けるというスケジュールになっております。計画そのものは市議会の議決を経ないと国に申請することができませんので、9月市議会定例会において新たな計画を起案として、議決いただきたいというスケジュールです。非常に時間がないうちでの計画策定ということで、既に市では各課に連絡しており、新たな計画に盛り込むための、ハードあるいは新規のソフト事業について現在とりまとめを行っているところです。ソフト事業につきましては、長寿命化計画策定事業という、市民生活に直接繋がるような事業の他、医師確保のための奨学金制度というものも、新たに国から示されております。過疎地域に限らず本州においては医師が非常に少なくなっておりまして、その確保に非常に苦労しているのが現状ですが、医師になりたいという方にそういった奨学金制度を作って、奨学金というのは本来であれば後で返さなくてはいけないわけですが、例えば医師免許を取ってから、由利本荘市で5年なり10年なり、医師をやっていた方につきましては奨学金の部分を免除するというふうな制度も今回のソフト事業の中で、提示されております。このソフト事業を行うためには、市が単独で計画を立てるだけでなく、地域住民のいろいろな意見を計画の中に反映させるという内容となっております。このため、本日この地域協議会にお邪魔しまして、この事業の趣旨を申し上げるということでお伺いしております。今年度7月に県に出す計画には、8地域の地域協議会での集約を載せるということはスケジュール的に非常に困難なものですから、地域協議会のご意見等につきましては、今年の11月ぐらいを目途に、それぞれの地域協議会でご協議いただいたソフト事業につきまして、各振興課を通して企画調整課でとりまとめを行いたいと考えております。この後、既に行っていると申し上げました各課からのソフト事業のとりまとめが終わりましたら、皆様方にその内容もお知らせしたいと考えております。その内容をご覧いただきながら、こういったものがソフト事業として行ったらいいのかといった部分の検討をお願いしたいと思っております。この過疎計画と、現在市で進めております定住自立圏構想が、内容的に重なる部分がありますが、既に定住自立圏構想の中で見込んでいる事業につきましても、過疎法の過疎債の対象に見込めるものにつきましては、併せて検討して参りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○上下水道料金の改定について（上下水道課長 木内正勝）

▽水道料金の改正（統合）について（ガス水道局管理課長 原田正雄）

【資料１】に基づき説明

合併後５年を迎えて今現在、まだ水道料金が統合されていないというのが現状です。これを統合するにあたりまして、由利本荘市水道事業、いわゆる簡易水道と上水道ですが、我がガス水道局で所管しております上水道というのは、給水人口５千人以上の、旧本荘市・旧矢島町・旧由利町・旧西目町・旧鳥海町の５つの事業が合併いたしまして、一つの由利本荘市水道事業となったものです。給水人口が約６万５千人で、行政区域内の水道ご使用の皆様の約７５％が、上水道の方に入るということになります。簡易水道と上水道の違いは、この“５千人”という給水人口の違いもありますが、地方公営企業法という法律で、水道料金のみで経営する独立採算を義務化されている事業だということを、皆様にご確認いただきたいと思います。旧本荘市・旧矢島町・旧由利町・旧西目町・旧鳥海町はそれぞれの市・町の水道料金を、今現在もそのまま継承して使用しております。本荘地域は口径別料金という、水道管の太さ毎の料金です。矢島地域は用途別料金という、管の太さに限らず、家庭用・営業用・団体用・工業用と、それぞれの使用目的によって料金が違う体系となっております。日本全国で見ますと口径別料金が約４７％、用途別料金が４０％、残りがその他となっております。矢島地域の用途別料金についてですが、使用水量毎に基本料金が設定されております。例えば使用水量が１０ｍ³までは同じ基本料金ですので、０ｍ³のお客様も１０ｍ³のお客様も、家庭用であれば１，７７４円５０銭が基本料金となります。合併後３年を目途に水道料金を統合するというのが、合併協議会での合意事項でございましたが、合併後５年を経過した現在まで、料金の統合は実現されていない状況です。統合の理由につきましては資料のとおりでございまして、総括原価算定による新たな料金設定を行い、同一サービスには同一負担の原則により水道料金の統合を行い、水道事業経営の健全化をめざすものであります。水道料金の基本原則についてですが、地方公営企業法適用の水道事業につきましては、受益者負担の原則により、独立採算制を基本とし、水道料金収入を財源として健全経営されるべきものとされております。口径別料金と用途別料金、どちらが良い悪いということではありませんが、用途別料金というのは、例えばお店と住まいが一緒になっているような場合、料金が安い家庭用の方にしている、といった恣意的なものが働いてしまうという現実的な問題点があります。それで全国では、秋田県内でも本市を含め１３市中、７つの事業が用途別料金から口径別料金に変わってきております。理由としましては、能力に応じた基本料金、施設にかかる負荷等で料金を決めていくのが合理的であるとされていることからです。由利本荘市の新しい料金の算定にあたりましては、口径別料金体系に移行していくということを決断するものです。基本水量とは基本料金に使用有無に限らずある水量を付加する制度で、本荘地域には設定はありませんが、他４地域では５～１０ｍ³の基本水量を付加しております。これでは月使用０ｍ³の需要者も１０ｍ³の需要者も同じ料金という不合理が生じます。このような不公平感をなくし、節水意識を高めるためにも、基本水量のない基本料金設定をするものとしめます。従量料金とは使用料に応じて算定する料金ですが、生活用水が集中する小口径料金の低廉化をめざし、需用抑制型の逦増型従量料金体系は維持するものの、現在の本荘地域従量料金の最低で８０円／ｍ³、最大で１７５円／ｍ³と２倍以上あった格差については縮減する方向で設定します。料金の経過措置についてですが、矢島地域・鳥海地域は総じて料金下がっていくわけですが、本荘地域の料金は、多いところで３０～４０％上がることもあります。それまでが安かったということでもありますが、かなりの率で料金が上がるお客様も出てくるということで、上がるお客様についても下がるお客様についても、経過措置として３年をかけて統一していくというものです。このような経過措置を設けながら、新料金表では口径１３～１５０ｍｍまでの基本水量のない基本料金を設定しております。これは口径、能力に応じた基本料金ということになります。さらに従量料金を４段階設定しておりますが、ほとんど１００％の家庭用のお客様が口径１３～２０ｍｍに集中しております。ということで、家

庭用のお客様の1～10m<sup>3</sup>の従量料金についてはなるべく抑えたいということで、136円50銭と設定しております。そして、11～20m<sup>3</sup>・21～50m<sup>3</sup>・51m<sup>3</sup>以上とだんだん高くなっていく、逓増型料金としております。口径25～150mmにつきましては、営業用・団体用・工場用のお客様ということで、基本料金及び従量料金は2段階で設定しております。経過措置3年を経て、平成25年4月をもってこの新料金に統合させていただきたいということです。これにつきましては、6月定例議会において給水人口5千人以上独立採算の上水道の料金については、条例改正案ということで既に提案して、ただ今審議中であることをご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

▽簡易水道料金・下水道(集落排水施設)料金の改正案について(上下水道課主席主査 小松等)

【資料2】に基づき説明

上下水道課の所管につきましては、水道の中の簡易水道の部分と集落排水施設を含めました、下水道を所管しております。最初に簡易水道についてですが、基本的には上水道と同じく階級毎の料金にするということでご説明をしている段階で、かなり重複する内容となっておりますので、一部割愛をさせていただいてご説明します。簡易水道事業につきましては、上水道の給水人口の5千人以下の、101人から5千人までとなっております。由利本荘市内では今全部で21の簡易水道が存在します。現在の給水人口は2万418人となっております。簡易水道については、西目地域・鳥海地域は全て上水道ですので、その他の地域について全てこの簡易水道が存在しております。料金については、合併時のままの料金を継続して適用しております。こういった状態が前提としてありまして、合併後3年を目途に統合、という時間も過ぎておりますので、この度同一のサービスについては同一の負担、同一の料金を設定させていただくということで料金の改定案を皆様にお示しするという内容です。水道料金の改定につきましては、原価計算といいますか、どれくらいの経費が必要かで料金を決めるというのが大筋ではありますが、とりあえずは統一の方向ということで、今回の改定につきましては上水道料金と同一の改定料金を適用させていただきたいと考えております。それをもちまして、上水道・簡易水道問わず水道につきましては、全市同一の料金となるという内容です。新料金の適用につきましては、来年の5月検針分からと書いてありますが、5月検針分の中身が4月使用分ということですので平成23年度から適用させていただくということになります。料金の体系ですが、上水道での内容と同じで、基本料金と従量料金で構成する体系です。また、矢島地域もそうなのですが、現行料金の中にメーター料金というものがあります。例えば口径13mmですと120円というメーター使用料をご負担いただいておりますが、新たな料金体系ではメーター使用料は基本料金に含むという形で設定しております。次に新たな改定料金表についてです。先程お示した上水道と同じ内容の料金表です。矢島地域につきましては、上水道も簡易水道も現行の料金体系と同じで、内容が重複してしまっていますが、例えば口径13mmですと改定新料金の方が下がる状況になります。経過措置についても上水道と同じ内容になります。これに伴い、簡易水道全体の改定率は、全市で6.78%となります。矢島地域の改定率は増額で8%程になりますが、これにつきまして一般家庭用の口径13mm・20mmのあたりにつきましては減額改定になりますが、口径別料金になるということで事業所用・工場用といった大口の部分の増額幅が大きい、といった理由から全体では増額の改定になります。一般家庭用につきましては減額という内容になります。引き続き、下水道のご説明を申し上げます。下水道事業につきましては、矢島地域ですと公共下水道・農業集落排水施設の集合処理と、その他に市町村設置型の合併処理浄化槽の個別処理というものが下水道事業となります。市内の集合処理58箇所で、下水道会計・集落排水会計という二つの会計をもって運営しております。料金についてですが、簡易水道と同様に、合併時と同様の料金体系をそのまま適用しております。各地域で基本使用料に開きがある状況です。根本的な料金体系等の違うということもあり、統一まで時間がかかったということです。下水道につきましても水道と同様に同一のサービ

スについては同一の負担の原則に基づいて、料金の改定を予定しております。下水道事業は建設に多額の費用を要する先行投資型の事業で、その財源は補助金等もありますが、借金という形で、通常ですと30年かけてそれを償還するという内容です。過去のもの、それから現在も建設の途上ですので、償還をしながらその会計を運営しております。使用料だけで賄えるというような会計の内容には今のところ至っておりません。現段階では事業の整備途中であるということから、独立採算というところまでは及ばないところです。新料金の設定にあたり、どのあたりを目途にしたかという部分ですが、20 m<sup>3</sup>月3,000円というのが国から地方交付税の措置を受ける際の要件として提示されているもので、これに消費税を含め3,200円を基軸としたものを新料金として設定させていただくものです。適用時期は水道と同様に平成23年度からとなります。料金の体系につきましては、基本料金・従量料金という、水道料金と同じ構造になっております。基本料金自体を下げて、あとは1 m<sup>3</sup>から使った分だけ算定させていただくという新たな料金体系です。高齢者の单身の方等、使用水量の少ない方に配慮するような形で設定しております。次に改定料金表ですが、下水道に関しては口径云々がありませんので、単一の基本料金500円で、あとは従量料金として10 m<sup>3</sup>までが1 m<sup>3</sup>あたり120円といった料金設定で、使用水量毎に上がっていきます。矢島地域としては、現在新料金より高い方に分類されている地域ですので、基本的には料金が下がるということになります。この差額について、経過措置を設けながら1/3ずつ下げていき、平成25年度に統一料金にさせていただくということになります。下水道の全体の改定率は11.91%の増額となります。矢島地域につきましては減額の11%程度となり、この新料金を施行した場合、料金が下がる内容となっております。最後になりますが、下水道事業の場合、下水道を使える状態になったとしても、それを繋いで流していただかなければ効果を発揮できません。現在お使いいただける状態で繋いでいる方が全市で72.7%に留まっておりますので、今後は繋いでいただいていない方を対象に、パンフレットや戸別訪問をしながら普及に努めて参りたいと考えております。上水道は特別会計で若干意味合いが違いますが、簡易水道事業・下水道事業につきましても基本的には独立採算を目標としております。当然適正な料金をいただくということが一つですが、反面、維持管理費といった経費を抑えながら、ということも必要になってくる部分です。今後とも経費の節減等に配慮しながら、経営努力に努めて参りますので皆様のご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。

#### ●正木会長

以上、ご説明いただきましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

#### ●A委員

先程全体的には料金が下がるといったようなご説明をいただきましたが、矢島の水道で若干上がる部分が出ているのですが、我々はどのくらいのものなのでしょうか。

#### ●原田ガス水道局管理課長

水道の場合、使用水量が少ないお客様と15 m<sup>3</sup>を超えるお客様については、13mm・20mmの口径では総じて下がります。ただ基本水量を無くした分、10 m<sup>3</sup>のお客様を低料金で抑えてきたというのが基本水量付きの今までの料金です。基本水量が無くなる分、やはり使えば使う程上がっていきますので、使用水量10 m<sup>3</sup>近辺のお客様は上がってしまいます。率でいきますと、統計はまだ取っておりませんが、家庭用は20 m<sup>3</sup>が平均です。例えば夏は10 m<sup>3</sup>使うが、その他は5～6 m<sup>3</sup>というお客様もおりますし、総じて10 m<sup>3</sup>使っているが夏は20 m<sup>3</sup>も使う等、月毎によっても違います。ただ10 m<sup>3</sup>近辺のお客様はパーセンテージ的には何十%もいくわけではありません。30mm以上の口径のお客様については基本料金が何倍となりますので、個別にダイレクトメールを送りまして、戸別訪問でご説明をいたします。必要以上に大きいメーターを使っている会社や団体がたくさんお

られます。これにつきましては料金に直結するものですので、経過措置の期間、これぐらいの口径でも大丈夫ですといった情報提供をしていきます。メーターを小さめのものに変えていただくと、工事は自己負担になりますが、何年もしないうちに基本料金の浮いた分で元をとれるというような情報を提供して、実際本荘地域が口径別料金に移る際には、メーターを小さくしたお客様がけっこうおられます。個別に情報を提供して、相談して参りたいと思っております。矢島地域につきましては、総じては下がりますが、ごく一部上がるお客様もおられます。これにつきましては個別に対応させていただきたいと考えております。

#### ●A委員

分かりました。グラフを見ると、だいたい8～15m<sup>3</sup>のあたりが少し上がるということで、高齢者の一人暮らし等がどのくらい影響するのかなと思います。お聞きしました。

#### ●原田ガス水道局管理課長

本荘・矢島・由利・西目・鳥海5つの地域を平均したもので、0～10m<sup>3</sup>までのお客様の平均が5.5m<sup>3</sup>ぐらいでしたので、5m<sup>3</sup>以下のお客様も相当数おられます。10m<sup>3</sup>近いお客様もけっこうおまして、やはり基本水量が10m<sup>3</sup>だと分かっていると11m<sup>3</sup>にならないようになるべくたくさん使いたいということもあるようです。こういった新料金になりますと、1m<sup>3</sup>でも節約していく方向にいくと思いますので、そのあたりは、節水にご協力いただきたいということです。

#### ●B委員

春に市長がお出でになった際に、各地域のコミュニティ施設・集会施設・消防格納庫といったところの料金が今までは10m<sup>3</sup>基準でありましたので、使わない時は0あるいは1m<sup>3</sup>未満であってもそれだけ支払ってきておりましたので、地域活動に非常に支障をきたすので安くしていただければませんかとお願ひしておりました。今度は従量制になるということで、かなり下がるわけですが、月に1m<sup>3</sup>にも満たないような各地域の集会所等からも基本料金840円というものはやはり必要なものでしょうか。今までから見るとかなり下がりますが、上下水道セットですので地域としては負担が増しております。各地域では、それを安くしていただければ事業が一つか二つできそうなくらいになっております。過去の例を見ると、由利地域は、集会所等はかなり下げております。矢島地域は、合併前はかつて年に上下水道1万5千円ずつ値引きをしたことがあります。合併と同時にそれが無くなったのですが、できればもう少し地域活動推進のためにご配慮いただけないかということをお聞きしたいと思います。

#### ●原田ガス水道局管理課長

基本料金の設定の仕方ですが、料金の算定要領の中に計算の取り決めがあります。全体の収入の中の2割を基本料金にする、賦課率という考え方があります。由利本荘市は80%という賦課率で、残りの20%は準備料金ということで基本料金としております。お客様が存在するだけで発生する費用というものがあります。これは使ってなくても検針等の委託料は払いますので、使う・使わないに関係なく、そこにお客様が存在すれば使うかもしれないということで、水道管のパイプも当然本管を埋めなければなりません。ということで、1m<sup>3</sup>いくらという従量料金は水を作るための動力費や人件費といったものになります。ただその前の準備として、お客様が存在すればデータをシステムに入れなければなりません。検針もしなければなりません。この分については基本料金に盛り込むというルールに基づいてこの料金が設定されております。

#### ●正木会長

ルールはルールですが、ひとつの意見としてご検討いただければと思います。

○矢島地域の主要事業について（各課長）

▽平成22年度矢島地域の主要事業の概要

【資料4】【資料5】に基づき説明

#### 振興課

地域づくり推進事業（1地域3,000千円）…8地域で92事業

地籍調査事業…木在・立石の一部を実施調査

ソーラー街灯修繕…矢島駅前広場等

耐震性貯水槽設置…1基（坂之下地内）

#### 市民福祉課

斎場修繕（燃炉周辺機器等）…3,300千円

「健康由利本荘21計画」推進事業

子宮頸がんワクチン予防接種助成事業

子ども手当事業

ごみ処理関連事業

地球温暖化対策事業

#### 産業課

林道改良・舗装事業等3路線…大杉沢線舗装・荒沢線舗装・二ノ又線改良

鳥海高原矢島交流センター整備事業…木造595,01㎡

Mt.鳥海バイシクルクラシック

鳥海高原「桃野」菜の花まつり

#### 建設課

坂之下線道路改良工事

市道前杉・豊町・矢越線舗装補修事業

上ノ山沢水路整備工事

小学校線歩道設置工事

小田団地・栄町住宅屋根塗装工事

道路災害復旧事業2路線

#### 教育学習課

多目的運動広場修繕…野球場とソフトボール場間のフェンス・スコアボードの一部改修

青少年ホーム修繕…屋根・外壁・内装

#### 国・県事業（建設課長）

国道108号前杉バイパス事業

国道108号道仏坂事業

仁賀保・矢島・館合線道路災害復旧工事

#### ●C委員

産業課の林道改良・舗装事業についてですが、荒沢線の所には農地があります。その関係上、工事の期間は通行止めになるのかをお聞かせ願います。

●産業課長

改良ではなく舗装工事ですので、発注はまもなく行いますが、農作業に関わる部分は起点の部分という形になりますので、そのあたりは農作業に影響があれば終点の方から施工するような形をとるといったような、具体的なことは施工業者が決まりましたら協議していきたいと思います。

●C委員

教育学習課についてですが、昨日・一昨日と中学校の矢島大会でソフトボールがありました。その時に野球場の方といいですか、多目的運動広場の方のスタンドを歩いていた方が、観覧席の所のフェンスが危なかったというお話でした。いずれチェックはしているのですよね。

●教育学習課長

今回改修する箇所ですが、野球場の観覧席の一部・内周フェンス全部・外周フェンスの内青少年ホーム側のフェンス・スコアボードになります。加えて野球場とソフトボール場の境界となっているフェンスの改修を行います。

●正木会長

他にございませんか。

●B委員

建設課にお聞きします。108のバイパスですが、道路は田んぼからどれくらいの高さになる予定ですか。市道との交差の関係から、地域住民が非常に心配しているので教えてください。

●建設課長

資料が手元にございませんで、今の段階でははっきりとは答えられません。

●B委員

低くはならないのですよね。

●建設課長

高くはなります。後日改めてご説明申し上げます。

○地域づくり推進事業について（振興課主査 三浦利彦）

昨年10月にこの事業が示され、それ以来時間のない中地域協議会委員の皆様に審議いただきまして、今年1月の前年度最終の地域協議会において、事業採択いただいております。事業数は11事業となっております。4回目以降の幹事会において事業費を確定していただきました。策定の方針としては、11事業ですので300万円が単純に20～30万円程度にはなりますが、上限を約30万円に設けて、バランス良く配分しております。それに基づいて今年の4月以降に既に実施済みの事業もありますが、随時事業が進んでおります。まだこれからの事業もありますが、対象団体と随時協議を進めて、内容を確定して事業を展開していきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

●正木会長

地域づくり推進事業については、皆様からご支持をいただいて決定したものに基づいて進めております。22年度の新しい事業については、今後詳細について動きがあった段階で皆様とご協議をしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。何かご質問はございますか。

●D委員

鮎に関わる事業についてですが、講演会ポスターとは何でしょうか。

●正木会長

矢口高雄先生（釣り吉三平原作）がいらっしゃるというお話があったように思いますが、そのあたりの情報をお話します。

●振興課長

8月に鮎まつりを開催しておりますが、その鮎まつりの一つのイベント事業の前夜祭という形になりますが、その場に矢口先生にお出でいただくということで、内々の了解は得ているそうです。ただ、最初は講演会的なものという話もあったようですが、まだそのあたりは未定のようです。それから10月1日に由利高原鉄道の25周年記念事業がありますが、その中の一つの事業として、矢口先生をお招きして講演会を行う予定です。まだ時間等煮詰めておりませんが、準備としてはそのような形で進めております。

●正木会長

いずれ地域づくり推進事業につきましては、皆様からたくさんのご提案がありましたし、また再度皆様からご意見を伺いながらピックアップしていかなければならないという項目であると考えております。以上で予定しておりました案件は終了いたしました。他に何かございませんか。

## 5. その他

●B委員

矢島地域の人口は広報等で見ておりますが、年齢別の構成が見えません。これからのまちづくりを賑やかにしようと言っても、何年後にどういう人口の流れになるのかということが全然見えませんので、できれば次の地域協議会まで、年齢別の構成図、1～10歳は何%といった図を作っていただけませんか。そうでないと、どうやってこの矢島地域に賑やかさを持たせようとしているのか、何をそこに求めていったらいいのか、ということが見えませんので、できれば次回までお願いします。それに含めて振興策を何か考えてきていただければ一番ありがたいです。

●正木会長

B委員からご提案ありました、人口動態の年齢別の構成は、これからのまちづくりに大きな影響をもたらす数字だと思いますので、ご配慮をお願いします。

●振興課長

次の地域協議会までには、10歳刻みあるいは15歳以下と15～65歳まで、そしてそれ以上と3段階程度の分け方もありますが、ある程度年齢を分けて資料をご提示したいと思います。それと、矢島総合支所だよりの中に、大まかな3段階区分程度の構成表を掲載することを検討したいと思います。

●正木会長

他にございませんか。

●D委員

過疎債についてですが、7月中に由利本荘市の過疎計画ソフト事業案を提示するので、それを参考にして検討する、というお話が出ましたが、案の概要とはどのようなものでしょうか。できるだけ

早めに提示をいただけないと、案どおりという話にしかならないということもありますので。

●企画調整部長

構成的な部分につきましては、資料3の目次のような形のものを文章で整理したものと、事業計画として細かく事業名や内容等を整理したものをとりまとめるというのがこの計画です。とりまとめるのが期間的になかなかなく、タイムスケジュールの7月の中旬あるいは下旬には県のヒアリングを受けなくてはならないものですから、その時点までには計画を作ります。皆様方からのご意見についてはその後、また加味していくということになります。県のヒアリング用の資料ができた後に、ご提示をして新たに加えるものはないか等々についてご意見を伺いたい、といったスケジュールで進めさせていただきたいということです。したがって先程企画調整課長が申し上げましたが、9月の議会を経なければならぬものですから、それまでに8地域の協議会の意見を全て整理するという形にはなかなかできません。まずは9月の議会に向けての整理はさせていただきたいと思います。そこでできたものについて、地域協議会委員の皆様にご提示をして、ご検討していただくという流れで進めさせていただきたいというものであります。概要が見えなくて申し訳ありませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

●振興課長

ただ今部長からお話があったのは、いわゆる新しくできたソフト事業の関連で、どうしてもスケジュール的に間に合わないということで、ソフト事業等についてはそのような形で進めさせていただきたいということです。資料3に参考として書いてありますが、基本的には今ある総合発展計画に登載されております事業がほとんど入っていく形になろうかと思ひますし、それから新規に計画されている事業についても、ハード的なものについてはこの計画の中に、それぞれの担当課の方で今事業を載せている最中では。ハード事業とソフト事業が一体となった、いわゆる過疎地域自立促進計画が議会での議決事項になります。この過疎計画についても、それぞれ議会で議決をいただければ変更なり修正なりというのは可能でございますので、そういう形で提案されたものについては、来年度の計画の中に組み込んでいこうという考え方でございますのでよろしくお願ひします。

●正木会長

他にございませんか。

●C委員

地域協議会でのことだったが忘れましたが、本荘地域の由利組合総合病院・第一病院・佐藤病院の受付を、本荘地域まで行かなくてもその地域でできるようにとの話が市の方にあったようですが、その後の動きはどのようになっていますか。

●振興課長

健康管理課でその件を進めている最中では。定住自立圏構想の中で検案されている事業で、今進められているものであります。私が聞いている範囲では、矢島・鳥海・由利・東由利を先行して進めたいということで聞いております。

●C委員

いつ頃から実施される予定でしょうか。

●地域振興課長

実は先日も由利組合総合病院との2回目の打ち合わせ会を行いました。そうしましたところ、第一病院・佐藤病院については、入っているシステムが違ふために、今すぐそれに対応できる状況で

はないということで、とりあえず由利組合総合病院だけ実施する予定で進めております。設置するこちらの受付システムを置く場所ですが、農協さんからも来ていただきまして、はっきりは決まっておりますが、農協さんの事務所もしくはJ Aスタンドのあたりということで、J Aの企画総務課長さんとはお話をしております。そちらの話が進みませんと、いつ実施できるのかはまだ分かりません。

●正木会長

他にございませんか。なければ、次回の地域協議会の日程等はまだ定まりませんので今日のご提示できませんが、事務局や市との連携をとりながら次回に向けたいと思います。それでは最後になりますが、私からお願いを申し上げたいと思います。昨年も皆様のご協力の下、由利高原鉄道の特殊回数乗車券をご購入いただいておりますが、大井社長さん始め向島専務も、皆様の温かい姿勢につきましては、たいへん感謝申し述べられておりました。平成22年度についても、そういったご協力をいただいたいと考えておりますので、次回の地域協議会の際にはそういった形でお願いしたいと思っております。ご理解の程よろしく申し上げます。本日はたいへんお疲れさまでした。

6. 閉会（15：30）